

特に本年度は、事業効果をさらに高めるため、下郷町との共同開催を計画しています。

【企業支援】

製造業などの設備投資、小規模事業者などの持続的発展や挑戦、一定の条件を満たして立地した企業を支援すること、生産性や企業業績の向上と雇用の安定に取り組みます。

また、正社員として就職した新規学卒者やU・Iターン者の生活、これら若者を雇用した企業への支援を継続するとともに、新たな創業に対する経費の一部を支援することで、地域経済の活性化や雇用の確保に努めます。

【農業分野】

特に、南郷トマトの栽培を志す若い世代が新規就農者として定着していることから、全国に誇れる南郷トマトのブランドを生かして、引き続き新規就農者の確保を目指します。

【林業分野】

町の9割以上を占める森林資源の活用が重要な課題です。林野庁との人事交流を継続するとともに、人材育成や雇用創出を支援します。

また、「木の町」復活に向けて整備するコミュニティ館を、林業振興の拠点施設に位置づけ、将来に向けた基盤機能の發揮を目指します。

「ひとを育むまち」

【出生率の向上】

現在の町の合計特殊出生率1.73を、令和20年に2.0まで上昇させることを目標に、結婚から子育てまでをきめ細かに支援し、出生率の向上を目指します。

【結婚支援】

地域全体で結婚を応援する環境を整えるため、マッチングイベントの充実や縁結びサポーターによる支援、関係団体などと連携した取り組みで、結婚を望む方が交流できる場を創出し、地域と行政が一体となって結婚を応援する環境を整えます。

特に、子の結婚を心配している親を対象としたセミナーや個別相談会を開催し、子どもの婚活を後押しするきっかけを作ります。

【安心して出産できる環境づくり】

妊娠や出産の過程で、心身や経済的な不安を取り除くことが重要です。不妊治療をはじめとした助成制度や訪問支援などの継続と充実で、希望した時期に子どもを産み育てられる体制を整えます。

【子育て支援】

子育て世帯の負担と不安を軽減するため、母親の産後ケアや多子世帯への支援、保育環境の充実などで、子育て

第2次総合振興計画に掲げる「まち」の実現

「ひとが集まるまち」「ひとを育むまち」「みんなが輝くまち」

をしやすく、子育てに希望を持てる環境を整えます。

【保育環境の充実】

昨年10月から開始された幼保無償化制度では、施設利用料の無償化に加え、町独自に副食費の無償化を実施しました。引き続き、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組みます。

また、少子化や核家族化、共働き世帯の増加などで、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化し、子育て支援のニーズも多様化しています。子育て家庭の親と子が、気軽に交流や育児相談ができる場や機会の提供、延長保育、一時預かり保育、学童保育の充実など、地域とともにきめ細かな支援に取り組みます。

【学校教育分野】

英語教育を充実するため、引き続き中高生海外交流事業や異文化体験学習などを継続し、小中高を通して英語が話せる人材育成に取り組みます。

【生涯学習分野】

生涯学習活動の充実 「生涯を通し健康で、目標をもって学び続ける町民の育成を基本目標に、自然や文化の大切さ、命の尊さを育む公民館講座や、地域と連携した教育活動を展開する放課後子ども教室を継続します。

●芸術文化の保存・伝承

重要伝統的建造物群保存地区「前沢集落」の保存対策と防災体制の整備に取り組みます。

また、文化ホールを核とした質の高い公演や町民参加型の活動を支援するとともに、会津田島祇園祭屋台歌舞伎をはじめ、先人から受け継がれてきたかけがえのない民俗芸能や伝統文化の保存・伝承に努めます。

【自然景観の形成】

町の豊かな自然を未来に受け継ぐ子孫のために、四季折々に変化する里山景観に磨きをかけ、地域の宝を未来永劫伝承していくため、「移り行く四季、人と自然を未来につなぐまちづくり」を宣言し、美しい景観づくりの一環としてヤマザクラ一万本の里づくり事業を進めています。

集落や地域ごとに、約3千本の苗木が植樹されましたが、引き続き行政と地域が力を合わせ、美しい自然景観づくりに努めます。

「みんなが輝くまち」

【高齢者福祉の充実】

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、住まい、医療

●高齢者支援

介護、予防、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が望まれています。

認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支える体制を整えます。

●高齢者支援

社会のニーズに対応した高齢者住宅を整備するとともに、高齢者世帯等除雪支援事業の継続で、高齢者が日々安心して暮らせる生活環境の確保に努めます。

【公共交通対策】

「地域公共交通網形成計画」に基づき、高齢者などの移動手段を向上するため、デマンド交通を開始します。

また、高齢者の運転免許証自主返納事業では、共通利用券の対象者を配偶者まで拡大します。

【新たな過疎計画の策定】

令和3年3月で期限を迎える南会津町過疎地域自立促進計画を、総合的な過疎対策を盛り込んで充実・強化し、関係機関との連携で、安全安心な生活に寄与するための新たな過疎計画の策定に着手します。

【防災対策】

●国土強靭化計画の策定 自然災害に対する防災、減災対策を加速させるため、「南会津町国土強靭化地域計画」を策定します。

この計画では、いかなる大規模災害が発生しようとも、致命的な被害を負わない強さと速やかに加え、早期復旧・復興できるしなやかさを備えた強靭な地域社会の構築を目指します。

さらに、南会津町地域防災計画と調和しつつ、安全安心なまちづくりのための指針とします。

●地域防災計画の策定支援

伊南川と阿賀川の最大浸水想定区域の見直しにあわせて防災ハザードマップを更新します。

また、各地区自主防災組織を中心に、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助・共助」を基本とする、各地区防災計画の策定を支援します。

●防災行政無線の更新

電波法の改正に基づく新規格への対応や、災害時に多様な情報媒体に一括して情報を発信するため、本庁親局と南郷地域の設備を更新します。

●消防体制の機能充実

南会津地方広域市町村圏組合消防庁舎に隣接する、訓練棟と車庫棟の建設、資機材運搬車などの購入に対する費用を負担し、消防機能の充実を努めます。

●田代山腹の崩落対策

さらなる山腹の崩落と河川への土砂流出を防ぐため、関係機関に対して早急に対策を講じるための要望を継続します。

町民の皆さまと手を携えながら 夢と希望の町づくりにまい進します

●災害復旧

昨年の台風19号による災害復旧は、緊急を要する修繕などはおおむね完了したので、今後は農地や農用施設の早期復旧に取り組みます。

【道路網の整備】

会津縦貫南道路では、5工区の長野地区で工事に向けた準備が進んでいるほか、栃木西部・会津南道路でも、栃木県側の一部区間が、国の直轄権限代行事業として新たに事業化されました。また、新澁貫・安中市と只見町を結ぶ、国道289号八十里越の工事も着実に進んでいることから、「八十里越連携戦略会議」に参画し、観光分野での連携と交流人口の拡大に向けた準備を進めています。

主要道路の整備が進むことは、産業振興と地域づくりに大きく寄与するほか、救急医療機関への搬送時間の短縮で救命率が向上することから、関係機関への働きかけを継続します。

【新たな第三セクターへの期待】

新会社としてスタートした第三セクター「㈱みなみあいづ」は、スケールメリットを生かした効率的な経営と柔軟性のある施設の活用で、年間を通して誘客戦略と安定雇用が見られます。さらに、地域住民の福祉や教育などを、総合的に担う会社となることが期待されます。

むすびに

私の政治信念である「公平・公正・誠実・思いやり」を基本とし、常に初心を忘れることなく、一人一人の声に真摯に向き合いながら、困った人への差し伸べられる行政であり続けたいと強く思います。

目前の課題に対して、現状の対応だけで済ませることなく、将来設計を見通せる安心のまち、そして「みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり宣言」の実現に向け、町民の皆さまと手を携えながら、夢と希望の町づくりにまい進します。

引き続きのご支援とご協力を、よろしくお願い申し上げます。